



平成30年11月1日現在の秋田市の人口(平成27年国勢調査の結果を反映した数値)

●人口▶308,363人(-119)…男▶145,398人(-28) 女▶162,965人(-91)

10月分 出生▶160人 死亡▶318人 転入▶534人 転出▶495人

●世帯▶136,452世帯(+60) ●1年前の人口▶311,225人 ()内は前月比



市役所からのお知らせ

●文中「S.C」はサービスセンターの略

福祉医療費受給者証の申請をお忘れなく

次の①または②に該当するかたは、申請すると「福祉医療費受給者証」が交付され、診療の際に受給者証と健康保険証と一緒に医療機関に提示すると、保険診療の自己負担分が助成されます。申請時には、加入している健康保険証や所得などを確認します。



【申請窓口】

①子どもの福祉医療制度
…子ども総務課(市役所2階)

☎(888)5691

②障がい児(者)の福祉医療制度
…障がい福祉課(市役所1階)

☎(888)5663

FAX(888)5664

*①②とも各市民S.C(中央・東部を除く)、駅東S.Cでも受け付けます。

①子どもの福祉医療制度の対象

0・1歳…全員に入院・通院医療費を助成します(所得確認あり)

2〜6歳…入院は全員に助成します。通院は所得制限あり
小・中学生…入院・通院ともに所得制限あり

*お子さんが1歳以上で市(区)町村民税所得割が課税されている世帯は、自己負担分の半額をお支払いいただきます。医療機関(入院・通院それぞれ)や薬局ごとに月額1千円が上限です。

ひとり親家庭、父母がいない家庭、父か母が重度の身体障害者手帳をお持ちの家庭…18歳までのお子さん(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)が対象です。所得制限があります。お子さんが就職などで、社会保険本人(※)になると該当しません

②障がい児(者)の福祉医療制度の対象

重度障がい児(者)…身体障害者手帳1〜3級か療育手帳Aをお持ちのかた。社会保険本人(※)は所得制限がありません

高齢身体障がい者…65歳以上で身体障害者手帳4〜6級をお持ちのかた。所得制限があります。社会保険本人(※)は該当しません

*秋田市国民健康保険、国民健康保険組合、後期高齢者医療制度以外の健康保険の被保険者のこと

◆所得制限基準額

(扶養人数)Ⅱ基準額

乳幼児…0人Ⅱ460万円、1人Ⅱ498万円、2人536万円、3人Ⅱ574万円

小・中学生…0人Ⅱ267万2千円、1人Ⅱ305万2千円、2人Ⅱ343万2千円、3人Ⅱ381万2千円

*ひとり親家庭などの児童、重度心身障がい児(者)および高齢身体障がい者の所得制限における各種控除額と所得制限基準額は、これらと異なります。

■マイナンバーを利用して、所得確認ができるようになりました

申請窓口でマイナンバーを利用して所得確認ができるようになりました。所得確認者全員分の通知カードなどの番号確認書類と、窓口に来るかたの運転免許証などの身元確認書類をお持ちください。

対象
・平成30年1月1日に、秋田市以外に住民登録をしていたかた
・秋田市に住民登録をしているかた
たで、秋田市以外に市区町村民税を納税しているかた

子育てサポートクーポンの申請はお早めに

日帰り遠足や一時保育サービスなど、市が設定した子育てサポートの各種プランに利用できるクーポン券を、在宅子育て世帯と多子世帯を対象に交付しています(年度内に1回)。

利用期限は来年3月末。まだ交付を受けられていないご家庭は早めにお申し込みください。

①在宅子育てサポートクーポン

対象▶平成24年4月2日〜30年4月1日に生まれ、保育所(園)や幼稚園などに入所していないお子さんがいる世帯

交付内容▶クーポン券16枚と、大森山動物園の年間パスポート引換券1枚のセットをお子さん1人につき1冊交付します

②多子世帯サポートクーポン

対象▶平成30年4月2日以降に生まれ、保育所(園)や幼稚園などに入所していない第3子以降のお子さん、そのお子さんを含め3人以上のお子さんがある世帯

交付内容▶クーポン券30枚を、お子さん1人につき1冊交付します

【申請・交付窓口】(①②共通)

子ども未来センター(アルヴェ5階)、子ども育成課(市役所2階)

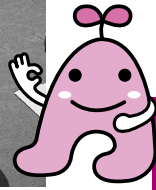
【持ち物】(①②共通)

お子さんの名前が記載された健康保険証、印鑑(認め印)

*多子世帯のかたは、同一世帯のお子さん全員分の健康保険証が必要です。

●問い合わせ 子ども未来センター

☎(887)5340



食うべえタイムで
おいしく食べきろう！

職場の仲間や友人と食事をする機会が増える季節です。宴会が始まるまでの30分とお開き前の10分など一定の時間、自分の席で料理を楽しむ時間にする「食うべえタイム」を実践してみませんか。
食べ物を大切においしく食べきり、食品ロスを減らしましょう。

●問い合わせ 環境都市推進課
☎(888)5708

保険給付のなかった 国保加入世帯を表彰

市では「健康表彰」として、昨年度1年間に、保険給付を受けることがなく、かつ特定健診を対象者全員が受診し、国民健康保険税を完納している世帯に、記念品を贈呈しました。

健康の維持・増進のため、年に一度は、特定健診をはじめ各種検診を忘れずに受けましょう。

●問い合わせ

国保年金課 ☎(888)56330

個人市・県民税(住民税)の税制改正

平成31年度から配偶者控除と配偶者特別控除が変わります



配偶者控除▶所得割の納税義務者に所得制限が設けられます

配偶者控除は、所得割の納税義務者の合計所得金額が900万円(給与収入1,120万円)以上1,000万円(給与収入1,220万円)以下で、控除額が表1のとおり減額されます。

また、合計所得金額が1,000万円を超えると控除が適用されません。



配偶者特別控除▶配偶者の所得金額の上限が拡大されます

配偶者特別控除は、所得割の納税義務者の合計所得金額が900万円(給与収入1,120万円)以上1,000万円(給与収入1,220万円)以下で、控除額が表2のとおり減額されます。

また、配偶者の合計所得金額の上限が123万円(給与収入206.1万円未満)まで拡大されます。

所得割の納税義務者の合計所得金額	控除対象配偶者の控除額	老人控除対象配偶者の控除額
900万円以下 (給与収入 1,120万円以下)	33万円	38万円
900万円超 950万円以下 (給与収入 1,120万円超 1,170万円以下)	22万円	26万円
950万円超 1,000万円以下 (給与収入 1,170万円超 1,220万円以下)	11万円	13万円

配偶者の合計所得金額	所得割の納税者の合計所得金額		
	900万円以下 ■給与収入 1,120万円以下	900万円超 950万円以下 ■給与収入 1,120万円超 1,170万円以下	950万円超 1,000万円以下 ■給与収入 1,170万円超 1,220万円以下
38万円超 90万円以下	33万円	22万円	11万円
90万円超 95万円以下	31万円	21万円	
95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円
100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円
105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円
110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円
115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円
120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円
123万円超	控除対象外		

* 配偶者の合計所得が38万円(給与収入103万円)を超えた場合は、住民税非課税判定の扶養の人数には含まれません。

◆市・県民税の申告をされるかたの問い合わせ=市民税課個人市民税担当 ☎(888)5476

◆確定申告をされるかたの問い合わせ=秋田南税務署 ☎(832)4121または秋田北税務署 ☎(845)1161